

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月3日(2023.10.3)

【公開番号】特開2023-60875(P2023-60875A)

【公開日】令和5年4月28日(2023.4.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-080

【出願番号】特願2023-32904(P2023-32904)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月25日(2023.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する主制御手段と、前記主制御手段からの信号に基づいて、遊技の演出を制御する従制御手段と、を備えた遊技機において、

前記主制御手段は、

始動条件の成立に基づく保留記憶を記憶可能であると共に、前記保留記憶に対応する第1保留表示を第1表示手段に表示するように制御可能であり、

前記保留記憶に基づいて遊技者に有利な特別遊技を行うか否かの判定を実行可能であり、

前記従制御手段は、

前記保留記憶に対応する第2保留表示を第2表示手段に表示するように制御可能であると共に、前記第2表示手段で演出図柄の変動演出を実行可能であり、

前記第2表示手段は、

前記変動演出を開始するたびに前記第2保留表示の数を1つずつ順番に減少させる第1シフト表示を実行可能であり、

所定個数の前記第2保留表示を表示している状態において、前記従制御手段が所定個数よりも2つ以上少ない特定個数の前記保留記憶の信号を前記主制御手段から受信した場合、前記第1シフト表示とは異なる減少態様で前記第2保留表示を前記所定個数から前記特定個数へ減少させる第2シフト表示を実行可能であり、

前記第2シフト表示を実行する場合であって、前記所定個数の前記第2保留表示を表示している状態において、前記従制御手段が前記特定個数の前記保留記憶の信号を前記主制御手段から受信するまでの間、前記所定個数の前記第2保留表示を継続して表示すると共に、前記第2保留表示の演出動作を実行可能であり、

前記第2シフト表示が実行される場合、前記保留記憶の数を表示する数字情報が示す数字を1つずつ順番に減少させる表示を行わず、前記特定個数の前記保留記憶に対応した前記数字情報を表示する第3シフト表示を実行可能であり、

未判定の前記保留記憶に基づいた前記特別遊技への期待度が高いことを示唆する事前報知を実行可能であり、

前記主制御手段において前記保留記憶が増減するにも関わらず、前記第2表示手段に表示される前記保留記憶が増減しない所定状態が生じたとき、前記事前報知を継続して実行

30

40

50

可能であり、

前記第1表示手段は、

前記第1シフト表示及び前記第2シフト表示の何れが実行される場合であっても、前記判定を終了するたびに前記第1保留表示の数を1つずつ順番に減少表示可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

10

上記課題を解決するため、本発明によれば、遊技の進行を制御する主制御手段と、前記主制御手段からの信号に基づいて、遊技の演出を制御する従制御手段と、を備えた遊技機において、前記主制御手段は、始動条件の成立に基づく保留記憶を記憶可能であると共に、前記保留記憶に対応する第1保留表示を第1表示手段（特別図柄保留表示器63,64）に表示するように制御可能であり、前記保留記憶に基づいて遊技者に有利な特別遊技を行つか否かの判定を実行可能であり、前記従制御手段は、前記保留記憶に対応する第2保留表示を第2表示手段（第1画像表示装置70,第2画像表示装置71）に表示するように制御可能であると共に、前記第2表示手段で演出図柄の変動演出を実行可能であり、前記第2表示手段（第1画像表示装置70,第2画像表示装置71）は、前記変動演出を開始するたびに前記第2保留表示の数を1つずつ順番に減少させる第1シフト表示を実行可能であり、所定個数の前記第2保留表示を表示している状態において、前記従制御手段が所定個数よりも2つ以上少ない特定個数の前記保留記憶の信号を前記主制御手段から受信した場合、前記第1シフト表示とは異なる減少態様で前記第2保留表示を前記所定個数から前記特定個数へ減少させる第2シフト表示を実行可能であり、前記第2シフト表示を実行する場合であって、前記所定個数の前記第2保留表示を表示している状態において、前記従制御手段が前記特定個数の前記保留記憶の信号を前記主制御手段から受信するまでの間、前記所定個数の前記第2保留表示を継続して表示すると共に、前記第2保留表示の演出動作を実行可能であり、前記第2シフト表示が実行される場合、前記保留記憶の数を表示する数字情報を示す数字を1つずつ順番に減少させる表示を行わず、前記特定個数の前記保留記憶に対応した前記数字情報を表示する第3シフト表示を実行可能であり、未判定の前記保留記憶に基づいた前記特別遊技への期待度が高いことを示唆する事前報知（例えば背景表示、文字表示、期待度表示）を実行可能であり、前記主制御手段において前記保留記憶が増減するにも関わらず、前記第2表示手段（第1画像表示装置70,第2画像表示装置71）に表示される前記保留記憶が増減しない所定状態が生じたとき、前記事前報知を継続して実行可能であり、前記第1表示手段（特別図柄保留表示器63,64）は、前記第1シフト表示及び前記第2シフト表示の何れが実行される場合であっても、前記判定を終了するたびに前記第1保留表示の数を1つずつ順番に減少表示可能であることを特徴とする。

20

30

40

50